



令和5年全国地域安全運動の実施

スローガン：住む人 来る人 誰もが日本一の安心安全を実感できる広島県の実現

10月11日は「減さそう犯罪の日」です

広島県では、平成15年から「減らそう犯罪」ひろしま安全なまちづくり推進条例により、全国地域安全運動の初日である10月11日を「減らそう犯罪の日」と定め、犯罪の防止や犯罪が起こりにくいまちづくりについて、知識の普及などの活動を実施しています。

○子どもと女性の犯罪被害防止

- ・ 夜間に帰宅するときは明るい場所や人通りの多い場所を選びましょう。
- ・ 歩行中のイヤホンや歩きスマホはやめ、周囲に十分注意しながら通行しましょう。
- ・ オトモポリスで身近な場所の犯罪発生状況の確認をしましょう。



○特殊詐欺の被害防止

- ・ 特殊詐欺被害を受けないために、防犯機能付電話、留守番電話設定などで自宅電話の防犯対策をお願いします。
- ・ 電話でお金が出たら詐欺です。

○自転車盗の防止

- ・ 自転車を駐輪する時はわずかな時間でも必ず施錠をしましょう。
- ・ 外出先では管理の行き届いた駐輪場を利用しましょう。
- ・ 安心のため防犯登録をしておきましょう。

オトモポリス
はこちら！

↓二次元コード↓

iOS端末

アンドロイド端末



「検査・講習通知書」や「講習通知書」が届いたら、**すぐに予約**してください。
※年明けから春先にかけては予約が大変混み合い、数か月先まで予約の取れない自動車学校等もあります。
(認定教育・検査を実施している自動車学校では、料金が異なる場合があります。)



← 検査・講習通知書 (75歳以上の方が対象)

→ 講習通知書 (70歳以上75歳未満の方が対象)



運転免許更新時(有効期間の満了時点)に70歳以上になれる方には、約6ヶ月前に通知書が届きます。

高齢運転者の方、早期予約を！

県警公式YouTubeにて
動画配信中！



▲二次元コードをスマートフォン等で読み取ってください

広島県警察音楽隊 🔍 検索

1月から8月までの事件数

- 盗難 26件 (前年比 37件減少)
- その他 16件 (前年比 5件減少)

1月から8月までの事故件数

- 物損事故 222件
- 人傷事故 18件

※戸坂交番管内の件数



飲酒運転の根絶



飲酒運転は、悪質な犯罪行為です！

～私達の住む地域から飲酒運転を追放しましょう～

- 運転者以外にも厳しい罰則が！
飲酒した人に車両を貸すことや、運転をする人に酒類を提供したり、勧めること、飲酒した人が運転する車両に同乗することも犯罪になります。
- 二日酔い運転に要注意！
翌日に車を運転する時は、前日の酒量を控えたり遅い時間まで飲酒しないようにしましょう。
- 事業所での取組み
アルコール検知器の適正な使用と点呼等による安全運転の指示を**確実に**実施しましょう。

毎月20日は「飲酒運転根絶の日」です。